

(問い合わせ先)
令和5年1月4日
広島県農林水産局
担当者：向井
内線：3502
電話：082-513-3502

県内における高病原性鳥インフルエンザの 対応状況について（県内3例目 第9報）（県内4例目 第6報）

令和5年1月4日
畜産課

世羅町の採卵鶏農場において、高病原性鳥インフルエンザの疑似患畜が確認された事例に係るこれまでの対応等については、以下のとおりです。

1 農場の概要

- (1) 県内3例目（12月27日疑似患畜確認）
農場所在地：広島県世羅郡世羅町
飼養状況：採卵鶏飼養農場（規模約12.7万羽）
- (2) 県内4例目（12月30日疑似患畜確認）
農場所在地：広島県世羅郡世羅町
飼養状況：採卵鶏飼養農場（規模約29.0万羽）

2 防疫作業の状況

1月4日（水）

- (1) 殺処分羽数
- | | | |
|-------|----------|---------------------|
| 県内3例目 | 126,619羽 | （1月4日（水）5時5分 殺処分完了） |
| 県内4例目 | 115,524羽 | （昨日から変更なし） |
- (2) 消毒ポイント 6カ所設置
- (3) 防疫作業従事者
- | | |
|---------|--------|
| 県職員 | 288人/日 |
| 国（農政局） | 4人/日 |
| J Aグループ | 16人/日 |

3 報道機関へのお願い

- (1) 我が国ではこれまで家きん肉、家きん卵を食べることにより、人に感染した例は報告されていません。
- (2) 現場での取材は、本病のまん延を引き起こすおそれがあること、農家の方のプライバシーを侵害しかねないことから、厳に慎むよう御協力をお願いします。特に、ヘリコプターやドローンを使用しての取材は、防疫作業の妨げとなるため、厳に慎むようお願いいたします。
- (3) 今後とも、本件に関する情報提供に努めてまいりますので、生産者等の関係者や消費者が根拠のない噂などにより混乱することがないように、御協力をお願いします。